

令和2年5月

名古屋市

なごや集約連携型 まちづくり プラン 事業一覧

魅力ある「名古屋ライフスタイル」を育む大都市の形成のために



施策の推進に向けた主な事業一覧

本プランの着実な推進をはかるため、第5章「誘導のための施策の方向性」に関連する主な事業を、事業一覧としてとりまとめました。

(1) 主に「拠点市街地」において取り組む施策・事業

基本方針 1 都心や拠点の魅力向上・創出

○主要都市にふさわしい都心まちづくりの推進

施策	主な事業
<p>都市の魅力と国際競争力の向上をはかるため、特定用途誘導地区をはじめとした容積率緩和に関する各種施策を複合的に活用し、都市機能の誘導を促進します。</p>	<p>○特定用途誘導地区の指定 劇場やホール等の文化施設など広域的な拠点施設を公共交通の利便性の高い都心域に誘導するため、特定用途誘導地区を指定します。</p> <p>○都心部における新たな都市機能誘導施策の実施 都心部において、名古屋大都市圏の中核にふさわしい都市機能の増進と土地の高度利用を図るため、指定容積率を見直すとともに、地区計画を定めます。</p>
<p>都市計画制度における規制緩和にかかる公共貢献の評価を再整理するなどの制度見直しを行い、圏域の魅力発信等に寄与する誘導施設等の立地誘導や、機能更新等を促進します。</p>	<p>○都心における容積率緩和制度の運用方針の策定 容積率緩和の評価対象となる誘導用途や公共貢献を事前明示し、民間事業者と市との協議の円滑化を図ること等により、容積率緩和制度の一層の活用を促進するため、都心における容積率緩和制度の運用方針の策定します。</p> <p>○都心部における新たな都市機能誘導施策の実施 都心部において、名古屋大都市圏の中核にふさわしい都市機能の増進と土地の高度利用を図るため、指定容積率を見直すとともに、地区計画で一定の容積率以上の建築物については誘導用途の整備や公共貢献の実施などの制限を定めます。</p>
<p>民間の再開発事業を支援し、土地の高度利用、都市機能の向上等をはかるとともに緑とオープンスペースの確保を促進し、賑わいや快適性の向上をはかります。</p>	<p>○錦二丁目7番地区第一種市街地再開発事業 都市機能の更新や都心居住を促進とともに、地区の回遊性向上や賑わいの創出に資する会所や路地を現代に再生する市街地再開発事業を事業費補助などにより支援します。</p> <p>○（仮称）ノリタケの森プロジェクト 再開発等促進区により大規模工場跡地の土地利用転換をはかり、都心居住や商業・業務など複合的な機能を有する都市拠点を形成する施設の建設を促進します。</p> <p>○東桜一丁目1番地区開発 都市再生特別地区の指定等により、久屋大通公園の再生と連動したまちづくりを実現し、栄地区に新たな魅力とイノベーションを創出する施設の建設を促進します。</p> <p>○栄四丁目1番地区開発 都市再生特別地区の指定等により、都心型MICE機能の強化、賑わい機能の集積、エリア回遊性の強化などをはかる施設の建設を促進します。</p>

施策	主な事業
<p>名古屋駅周辺、栄、金山などにおけるまちづくり構想の具現化をすすめます。</p>	<p>○リニア駅周辺の面的整備 名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい魅力や風格のある駅前空間を形成するため、リニア駅の上部空間を有効に活用するとともに、周辺の面的整備を実施します。</p> <p>○名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの推進 リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区の魅力向上及び回遊性の強化等をはかるため、柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりを推進します。</p> <p>○久屋大通の再生 名古屋を訪れた人々や市民が集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する公共空間にふさわしい都心のシンボル空間として久屋大通の再生をすすめます。</p> <p>○多目的アリーナ整備可能性検討調査 市中心部でのにぎわいづくりの観点から、本市におけるアリーナの事業可能性について詳細調査を行います。</p> <p>○金山駅周辺まちづくりの推進 平成29年3月に策定した「金山駅周辺まちづくり構想」に基づき、古沢公園エリア、市民会館エリア及びアスナル金山エリアにおいて、ホール、商業施設、公園等の一体的な開発を行い、音楽や文化が面的に拡がる魅力的でウォークアブルなまちの形成を目指します。</p> <p>○市民会館の改築に向けた基本構想の策定 施設の老朽化や市内のホール施設の相次ぐ閉館に伴う劇場不足を踏まえ、整備に向けた基本構想の策定等を行います。</p>
<p>質・量ともに豊かな道路や公園などの公共空間の潜在能力を発揮できるよう活用し、賑わいや快適性の向上をはかります。</p>	<p>○賑わい交流軸の形成 豊かな道路空間を人が主役の空間へと変えていくため、「賑わい交流軸」に位置づけた名駅通、大津通、久屋大通、広小路通について、歩行者空間の拡大等により安心・安全で賑わいや憩いの空間の創出をはかります。</p> <p>○公園への民間活力導入 民間事業者の事業参画、市民・事業者からの寄附など、公園経営の取組へ民間活力の導入をすすめます。</p>

施策	主な事業
<p>新たな路面公共交通システムの整備により市民や来訪者の移動手段の多様化をすすめるとともに、名古屋駅における乗り換え利便性の向上などのターミナル機能強化や名古屋駅とささしま地区等の周辺地区をつなぐ歩行者ネットワークの拡充等により都心域の回遊性を高め、都市の魅力向上をはかります。</p>	<p>○新たな路面公共交通システム（SRT）の導入検討 都心における回遊性の向上や賑わいの拡大をはかるため、まちづくりと一体となったシステムの導入に向けて検討をすすめます。</p> <p>○名古屋駅ターミナル機能の強化 リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心拠点にふさわしい交通機能と空間機能を兼ね備えたスーパーターミナルの実現のため、駅へのアクセス性の向上や交通結節機能の強化、ユニバーサルデザインに基づく空間形成を実施します。</p> <p>○ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善の推進 名古屋駅周辺の国際競争力の向上をはかるため、名古屋駅からささしまライブ24地区や名駅南地区へのにぎわい創出とあわせたアクセス改善を推進します。</p>

○文化芸術を活かしたまちづくり・魅力の向上

施策	主な事業
<p>都市圏の中心として、広域から利用者を惹きつける広域的な拠点施設（劇場、映画館、美術館、博物館等）について、容積率緩和や金融・税制支援制度の活用等により、新規立地や機能更新を促進し、都市の魅力向上をはかります。</p>	<p>○図書館整備の推進 「なごやアクティブライブラリー構想」に基づく図書館整備を推進します。</p> <p>○市民会館の改築に向けた基本構想の策定 施設の老朽化や市内のホール施設の相次ぐ閉館に伴う劇場不足を踏まえ、整備に向けた基本構想の策定等を行います。</p> <p>○名古屋市博物館の魅力向上に係る基本構想策定 時代に即した展示機能の充実、収蔵機能の確保、機能的な施設配置及び博物館の魅力向上に資する敷地全体の利用のあり方を検討し、基本構想の策定を行います。</p>

○産業競争力を高めるまちづくり

施策	主な事業
<p>国際・産業交流施設（MICE施設など）について、容積率緩和や金融・税制支援制度の活用等により、新規立地や機能更新を促進し、圏域の強みである産業競争力の強化をはかります。</p>	<p>○国際展示場拡張整備に係る基本計画の策定 国際展示場（ポートメッセなごや）の機能を最大限に高めるため、拡張整備に係る基本計画を策定します。</p> <p>○国際会議場の整備事業者選定準備 基幹設備の更新や施設の老朽化対策、天井落下防止対策などの大規模改修と展示施設等の拡充に向けた整備事業者選定を行います。</p>

(2) 主に「拠点市街地」や「駅そば市街地」において取り組む施策・事業

基本方針 2 様々な世代が活動しやすいまちづくり

○地域拠点等の機能と快適性の強化

施策	主な事業
<p>駅そば市街地や隣接する郊外市街地の市民が都心域まで行かなくても必要な都市機能を利用できるよう、都市計画の手法などを活用し、市内各地の地域拠点の役割や公共施設の状況等に応じた都市機能の強化や居住環境の充実をはかります。</p>	<p>○名古屋競馬場跡地のまちづくりの推進 令和2年3月に策定した「第20回アジア競技大会選手村後利用基本構想」に基づき、アジア競技大会の選手村として活用された後の、将来を見据えたまちづくりを推進します。</p> <p>○港北エリアにおけるまちづくりの推進 名古屋競馬場跡地におけるアジア競技大会選手村の整備とその後の利用を見据え、「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」をとりまとめ、まちづくりを推進します。</p> <p>○熱田神宮駅前地区におけるまちづくりの推進 熱田神宮駅前地区の活性化のため、熱田区役所南未利用地の有効活用をはかるとともに地域と連携した当地区のまちづくりを推進します。</p>
<p>鳴海駅前地区等における市街地再開発事業を推進するなど、都市機能の更新が求められている地区については、敷地の共同化や高度利用にあわせた様々な都市機能の集積による地域の活性化をはかります。</p>	<p>○鳴海駅前第二種市街地再開発事業 市街地再開発事業においては、都市機能を誘導する施設として、駅直近の利便性を活かした商業、業務、住宅施設等を配し、市民サービスの向上や地区の活性化をはかります。</p>
<p>大曾根北、筒井、葵、大高駅前地区等における土地区画整理事業等を推進するなど、居住環境の改善が必要な地区については、道路・公園等の都市基盤の整備や宅地の利用増進等をはかります。</p>	<p>○市施行土地区画整理事業（大曾根北、筒井、葵、大高駅前）</p> <p>○組合施行土地区画整理事業（下志段味、上志段味、中志段味、茶屋新田等） 道路や公園などの都市基盤が十分に整っていない地域において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進をはかるため、土地区画整理事業を推進します。</p> <p>○住宅市街地総合整備事業（大曾根北、筒井） 居住環境の改善及び防災性の向上などをはかるため、土地区画整理事業との合併施行により、公園等の公共施設の整備を実施します。</p>

○生活の質や利便性の向上

施策	主な事業
<p>拠点的な市設建築物の新築や更新にあたっては、交通利便性の高い拠点市街地や駅そば市街地への再配置などについての検討を行います。</p>	<p>○学校施設と公共的施設等との複合化 学校施設と社会教育施設等との複合化をはかり、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進します。</p> <p>○市営住宅等のアセットマネジメントの実施 市営住宅の建替・用途廃止を行う際に、まちづくりとの連携による団地の再編や余剰地の有効活用等について検討します。</p>
<p>拠点的な施設の誘導と連携して歩行者空間や広場、緑地の整備等により周辺空間の高質化をはかります。</p>	<p>○緑化地域制度等の推進 緑化地域制度及び緑のまちづくり条例に定める規制により、建築物に一定規模の緑化を義務付け、緑豊かな市街地の形成をはかります。</p> <p>○民有地緑化への助成制度 市街地内の緑化を幅広くすすめるために、民有地の緑化に対する助成を行います。</p>
<p>大規模なマンションの建設等の市街地開発にあたっては、開発にあわせた地域で不足する子育てなどの日常生活施設の立地促進をはかります。</p>	<p>○大規模マンションにおける保育施設の設置促進 200戸以上の大規模マンションを都市計画提案や総合設計により建築しようとする場合において、保育施設を設置することを促進します。</p>
<p>居住環境の向上をはかるため身近な公園が不足している地域での公園整備をはかります。</p>	<p>○街区公園の適正配置促進 街区公園は、地域にとって最も身近な公園であり、子どもから高齢者まで幅広い市民に利用されることから、市全域にきめ細かく配置していく必要があります。このため、公園が不足している地域や偏りがある地域に公園を適正に配置していきます。</p>

○高齢者がはつらつと暮らせるまちづくり

施策	主な事業
<p>高齢社会に対応する拠点的な施設（拠点的な医療施設、高齢者交流施設等）の機能更新等を誘導し、高齢者の快適な生活が医療・介護・福祉等のサービスがボランティアによる支援等により支えられている都市の形成をはかります。</p>	<p>○福祉会館の運営 市内16区で、高齢者の各種相談に応じるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動などの機会を提供する福祉会館を運営しています。</p>
<p>高齢者が安心して暮らすことができるよう、バリアフリー化や緊急時通報サービス等の設備を備えた高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給を促進します。</p>	<p>○サービス付き高齢者向け住宅の登録 生活機能が集積した利便性の高いまちづくりと連携をはかりながら、民間による高齢者向け住宅の供給を促進します。</p>
<p>高齢者、障害者、子どもを連れた人など、誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、公共施設のバリアフリー化をすすめます。</p>	<p>○福祉都市環境整備の推進 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を推進します。</p> <p>○重点整備地区のバリアフリー化の推進 金山駅地区、名古屋駅地区、栄・久屋大通駅地区、大曽根駅地区において、すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的な整備を推進します。</p> <p>○公園のバリアフリー化の推進 高齢化の進行などによる福祉需要の増大に応えるため、個々の公園施設のバリアフリー化をすすめ、すべての人が快適に利用できるユニバーサルデザインの視点から公園づくりを行います。</p>

○既存住宅ストック等の活用促進等

施策	主な事業
<p>住宅を中心とする既存ストックについて、リフォーム、リノベーション等によりストックの活用を促進する方策について検討を行います。</p>	<p>○民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化 既存の民間住宅の空き家等を活用し、住宅確保要配慮者の入居を受け入れるセーフティネット住宅の登録を促進します。</p>
<p>空き家に関する相談や住宅に関する様々な情報提供、高齢者等の持家資産を活用した住み替え・改修支援制度の普及啓発を行います。</p>	<p>○住情報提供・相談業務の実施 関係団体との連携による住まい・空き家利活用に関する相談受付や市民向けセミナー関係等を実施します。</p> <p>○空家等対策の推進 空家等対策に関する協定を締結した各民間団体と連携し、相談窓口の開設やセミナー開催など、空き家の適切な管理に関する制度の普及啓発を実施します。</p>
<p>低未利用化した土地について、生活の質や利便性の向上につながる活用手法の検討を行います。</p>	<p>○市営住宅等のアセットマネジメントの実施 市営住宅の建替・用途廃止を行う際に、まちづくりとの連携による団地の再編や余剰地の有効活用等について検討します。</p>
<p>耐震性や維持管理に問題を抱える老朽マンションについて、管理組合による自主的な維持管理の取り組みに対する情報提供や良好な市街地形成に資する建て替えに対する容積率緩和などにより適切な施設管理や更新を促進します。</p>	<p>○分譲マンションの適切な維持管理等の支援 区分所有者による管理組合の運営状況を把握し、求められている情報の提供や専門家の派遣等を実施します。</p>

施策	主な事業
<p>地域の資産である歴史的建造物や歴史的界隈を活かしたまちづくりを促進します。</p>	<p>○日本遺産有松における歴史まちづくりの推進 伝統的建造物群保存地区に指定している有松地区の魅力向上や保存のための補助等を実施します。</p> <p>○歴史的建造物の保存活用の推進 歴史的建造物の保存活用を推進するため、啓発活動や支援等を実施します。</p> <p>○伊藤家住宅の保存・活用 四間道町並み保存地区の中心である県指定文化財の保存・活用をすすめます。</p> <p>○文化のみちの推進 名古屋の近代化のあゆみを伝える歴史的遺産の魅力向上・情報発信をすすめます。</p> <p>○揚輝荘の保存・活用 城山・覚王山地区のまちづくりの交流拠点施設としての活用に向けた修復整備等を行います。</p> <p>○特色のある公園づくり 地域のニーズを把握しつつ、自然、歴史、文化など、地域や都市が持つ個別の特性を活用して、その個性をさらに伸ばし、魅力あるものとしします。 また、都市公園内の歴史的建造物を活かした個性的な公園づくりや、未就学児を対象とした子育てに配慮した公園づくりなどを行います。</p>

(3) 主に「郊外市街地」において取り組む施策・事業

基本方針 2 様々な世代が活用しやすいまちづくり

○高齢者がはつらつと暮らせるまちづくり

施策	主な事業
高齢者が安心して暮らすことができるよう、バリアフリー化や緊急時通報サービス等の設備を備えた高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給を促進します。	○サービス付き高齢者向け住宅の登録 生活機能が集積した利便性の高いまちづくりと連携をはかりながら、民間による高齢者向け住宅の供給を促進します。
高齢者、障害者、子どもを連れた人など、誰もが安全で快適に生活しやすい活動しやすい都市環境を築いていくため、公共施設のバリアフリー化をすすめます。	○福祉都市環境整備の推進 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を推進します。 ○公園のバリアフリー化の推進 高齢化の進行などによる福祉需要の増大に 대응するため、個々の公園施設のバリアフリー化をすすめ、すべての人が快適に利用できるユニバーサルデザインの視点から公園づくりを行います。

○ゆとりある居住環境の持続性の向上

施策	主な事業
<p>地区計画・建築協定の活用等により、市民自らの手によるゆとりある良好な住宅地の保全を推進します。</p>	<p>○地区計画や建築協定の活用促進 地域の特性を活かした良好な市街地の形成などをはかるため、地区計画や建築協定を活用したまちづくりを促進します。</p>
<p>居住誘導区域における宅地開発は、緑や水辺等の地域資源を活かした、快適でゆとりとうるおいのあるものとします。</p>	<p>○緑化地域制度等の推進 緑化地域制度及び緑のまちづくり条例に定める規制により、建築物に一定規模の緑化を義務付け、緑豊かな市街地の形成をはかります。</p> <p>○民有地緑化への助成制度 市街地内の緑化を幅広くすすめるために、民有地の緑化に対する助成を行います。</p>
<p>空き家に関する相談や住宅に関する様々な情報提供、高齢者等の持家資産を活用した住み替え・改修支援制度の普及啓発を行います。</p>	<p>○住情報提供・相談業務の実施 関係団体との連携による住まい・空き家利活用に関する相談受付や市民向けセミナー関係等を実施します。</p> <p>○空家等対策の推進 空家等対策に関する協定を締結した各民間団体と連携し、相談窓口の開設やセミナー開催など、空き家の適切な管理に関する制度の普及啓発を実施します。</p>
<p>低未利用化した土地について、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成につながる活用手法の検討を行います。</p>	<p>○市営住宅等のアセットマネジメントの実施 市営住宅の建替・用途廃止を行う際に、まちづくりとの連携による団地の再編や余剰地の有効活用等について検討します。</p>

○農地や緑地の保全

施策	主な事業
<p>良好な居住環境を形成するため、特別緑地保全地区や生産緑地、市民緑地などの制度により、緑地や農地の保全をはかります。</p>	<p>○風致地区の指定・継続 良好な自然的環境を形成している土地の区域のうち、都市の風致の維持が必要な区域に風致地区を定めることにより、建築の規制等を行い、自然的な要素にとんだ土地の保全や緑と調和した住宅地の形成をめざします。</p> <p>○特別緑地保全地区の指定・継続 特に自然的環境の優れた樹林地などは特別緑地保全地区に指定し、建築等の行為の制限により、緑の保全を図ります。</p> <p>○生産緑地地区の指定・継続 市街化区域内において緑地機能等の優れた農地等を生産緑地に指定することにより、良好な都市環境の形成を図ります。</p> <p>○保存樹及び保存樹林等の指定・継続 都市の美観風致を維持するため必要な樹木または樹木の集団について、所有者の同意を得て、保存樹または保存樹林等として指定します。</p> <p>○市民緑地の指定・継続 民有地の樹林地等の緑について土地所有者等と契約を締結し、市民の利用に供することにより、都市内の貴重な緑として確保するために、市民緑地を設置します。</p>

(4) すべての「市街地」において取り組む施策・事業

基本方針 5 災害リスクを意識したまちづくり

○災害リスクの周知・啓発

施策	主な事業
<p>災害リスクについて知る機会を拡大するため、土地利用にかかる都市計画情報と連携した情報提供を行い、市民や事業者等の災害リスク認知度の向上をはかります。</p>	<p>○防災まちづくりの推進 災害リスクに応じた土地利用誘導をはかるため地震災害危険度評価情報を公開し、災害リスクの認知向上に努めます。</p> <p>○防災啓発媒体の更新 地域住民が自主的に防災対策に取組、発災時の最適な避難行動に備えるため、啓発媒体である「各種ハザードマップ」や「ナゴヤ避難ガイド」及び「アプリ」を更新します。</p>

○安全・安心のまちづくりの推進

施策	主な事業
<p>旧耐震基準の住宅、不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な施設等について、耐震診断や耐震改修にかかる助成などの支援制度により建物の耐震化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○民間木造住宅の無料耐震診断 ○民間木造住宅の耐震改修助成 ○民間非木造住宅の耐震診断助成 ○民間非木造住宅の耐震改修助成 ○民間ブロック塀等撤去助成 ○多数の者が利用する建築物の耐震診断助成 ○要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成 ○要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成
<p>木造住宅が密集する地域においては、耐震改修・ブロック塀撤去助成や老朽木造住宅の除却助成などの支援制度と建築行政上の規制誘導手法を組み合わせた施策を展開し、防災性の向上や居住環境の改善をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽木造住宅除却助成 ○生活こみち整備促進事業 <p>木造住宅が密集している地区の防災性向上のため、老朽木造住宅除却助成、生活こみち整備促進事業等の助成を組み合わせ実施します。</p>
<p>道路橋、上下水道施設、河川堤防などの都市基盤や市設建築物の耐震化や老朽化対策に取り組むとともに避難地となる公園の整備をすすめ、市民一人ひとりや企業における自助力、地域における助け合いなど地域防災力を高めるなど、震災に強いまちづくりをすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○橋りょうの耐震化 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路等の橋りょうの耐震補強や改築を実施します。 ○水道基幹施設の更新及び耐震化 地震発生時においても水道水の供給を確保するため、取水場や浄水場などの基幹施設の更新にあわせて耐震化を計画的に実施します。

施策	主な事業
	<p>○下水道基幹施設の改築及び耐震化 地震発生時においても下水道機能を確保するため、水処理センターやポンプ所などの基幹施設の改築にあわせて耐震化を計画的に実施します。</p> <p>○河川堤防の耐震対策・津波対策 山崎川、扇川、大高川については、詳細設計等の結果に基づき、堤防の補強を実施します。 大江川については、関係機関と調整し、地震及び津波の対策を実施します。</p> <p>○排水施設の耐震化 河川排水及び地域排水を担うポンプ所について、大規模地震発生時においても排水機能を確保するため、必要な耐震対策を実施します。また、緊急輸送道路と防災活動拠点を始めとする主要な拠点施設間を結ぶ道路内の排水路の耐震対策を実施し、災害時の通行を確保します。</p> <p>○市有建築物の天井等落下防止対策 地震発生時に施設利用者の安全を確保するため、名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策を実施します。</p> <p>○安心・安全な公園の整備 公園施設の老朽化や利用形態の変化などにあわせて都市公園の改修を行い、地域の人々に利用しやすい魅力ある公園にします。</p> <p>○公園緑地の防災機能の推進 震災に強いまちづくりをすすめるため、「名古屋市防災都市づくり計画」において避難地として計画されている住宅密集地に位置する都市計画公園の整備を推進し、都市防災機能の充実をはかります。</p>
<p>津波による被害の防止・軽減をはかるため、高潮防波堤、防潮壁などの耐震化や改良工事等をすすめます。</p>	<p>○名古屋港の防災機能強化 地震・津波・高潮に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進します。</p> <p>○河川堤防の耐震対策・津波対策 山崎川、扇川、大高川については、詳細設計等の結果に基づき堤防の補強を実施します。 大江川については、関係機関と調整し、地震及び津波の対策を実施します。</p>

施策

河川や下水道等の都市基盤の整備のほか、雨水流出抑制の推進や適切な防災情報の提供、ハザードマップの活用方法の説明、簡易水防工法の普及など、市民の自助、共助を支援する取り組みの拡充とばかり、総合的な治水対策を推進することで大雨に強いまちづくりをすすめます。

主な事業

○河川の整備

浸水被害の軽減をはかるため、早期改修の必要性の高い堀川、山崎川を始めとする一・二級河川や、準用河川について河川改修を推進します。また、平成30年7月豪雨を踏まえて、堤防強化等の緊急的な対策を実施します。

○河川・水路等の維持管理

平成30年7月豪雨のような近年激甚化する豪雨に対応するため、河川等の堆積土のしゅんせつや樹木伐採を始めとし、破損個所の修繕やスクリーン清掃、除草などの適切な維持管理を行うことで、施設が本来有する治水機能を維持し、浸水被害の軽減に努めます。

○ため池の改良

平成30年7月豪雨のような近年激甚化する豪雨に対して、ため池堤体の決壊を防ぐために、安全性を評価し、必要に応じて改良を実施します。

○排水路の改良・補修

排水路の計画的な維持管理のため、定期的に管路内部の点検・調査を実施し、損傷状態に応じ機能向上を含め、計画的に改良・補修を実施します。

○ポンプ施設の更新・整備

平成30年7月豪雨のような近年激甚化する豪雨に対応するため、ポンプ設備の状態を把握し、計画的な点検や適切な部品交換など必要な機能整備を実施します。

○ポンプ施設の維持修繕及び運転管理

ポンプ施設等の点検、修繕等の維持管理及び運転管理を行います。

○長期湛水に対する復旧・復興体制の強化

津波や風水害に伴う長期湛水被害に対して、早期の復旧・復興に向けた訓練等を実施し、復旧・復興体制を強化します。

○河川台帳の調製

災害による堤防等の被害に対し早期復旧できるよう、河川区域や河川施設等を取りまとめた河川台帳（現況台帳）を調製します。

○水防活動準備

迅速な水防活動ができるように、水防用資機材の確保及び移動ポンプ等の出動体制を整えます。

施策	主な事業
	<p>○雨水流出抑制機能の確保 大雨による浸水被害を防ぐために、公園緑地では人工被覆部分を極力抑制するとともに、透水性舗装などの雨水浸透施設や一時貯留施設を設置するなど、雨水流出抑制策をすすめます。</p> <p>○指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 洪水・内水氾濫、土砂災害、津波等の各災害に応じた「指定緊急避難場所」と、避難生活を送るための「指定避難所」の指定をすすめます。</p> <p>○水防法改正等に伴うハザードマップの見直し・作成 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮等を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成を行い、市民に周知します。</p> <p>○道路・河川等の防災情報の収集・提供 道路・河川等監視情報システム及び水防情報システムにより、台風や大雨時の道路や河川などにおける危険箇所の状況や市内の雨量、河川水位の状況や気象情報を把握し、市民に対して水防に係る情報提供を行います。</p> <p>○防災啓発媒体の更新 地域住民が自主的に防災対策に取組、発災時の最適な避難行動に備えるため、啓発媒体である「各種ハザードマップ」や「ナゴヤ避難ガイド」及び「アプリ」を更新します。</p>
<p>名古屋駅周辺地区をはじめとする主要な交通結節点周辺においては、都市機能の誘導にあわせて帰宅困難者が利用する退避施設や防災備蓄倉庫等の導入を促進します。</p>	<p>○都市再生安全確保計画等の作成・運用 大規模地震時の名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を実施します。</p>